

府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画 策定委員会
第1回空間整備小委員会 議事録

■ 日 時：平成17年7月11日（月） 午前9時30分～11時40分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

＜委員＞

吾妻裕、石渡槇子、板山賢治（中座）、川又協子、鈴木侑子、和気康太

欠席：田口俊夫

＜事務局＞

福祉保健部長、高齢者福祉課長補佐、高齢者福祉課介護支援係長、介護保険課長、
介護保険課長補佐、介護保険課事業計画担当主査

■ 議 事 1 開会

2 議事

（1）日常生活圏域の設定について

（2）地域密着型サービスについて

・地域包括支援センターについて

（3）その他

・次回日程について

■ 資 料 資料1 日常生活圏域の設定について

資料2 地域密着型サービスに関する国の資料

1 開会

事 務 局：空間整備小委員会の第1回目なので、会長からひとことお願いしたい。

会 長：空間整備と介護予防の2つの小委員会ができたので、よろしくをお願いしたい。小委員会は2つとも副会長に座長をお願いしている。介護保険法が一部国会で成立したが、内容はこれから具体的に決まる。また、府中市でどうするか、どう広めていくかが今後の検討課題となると思う。

2 議事

（1）日常生活圏域の設定について

（事務局より、資料1について説明）

事 務 局：市では前回の策定委員会で日常生活圏域を6つにしたいと話したが、合意までは至

らなかった。日常生活圏域ということばがわかりづらく、また実際の日常生活の区割りと異なる部分があるが、面的な整備をする上でのひとつの地区割りととらえてほしい。これまでの地区割りでの基盤整備や人的な配置がよくできているので、生活圏域は6からスタートし、今後充実していくのがよいと考えている。

会 長：地域ごとの特色は何か。

(事務局より、資料1の7ページについて説明)

会 長：エリアごとの特徴がよく整理されている。

副 会 長：資料・出典はあるのか。

事 務 局：市で把握している情報を整理し、事務局が作成した。

委 員：サービスごとに事業所数を集計しているため、実際の事業所数はもっと少ない。認定者数のうち、地区別の未利用者数はデータとして出せるか。

事 務 局：事業所数の実数は後でよければ出せる。未利用者を集計したデータはない。

委 員：民生委員の人数も表中に加えるとよい。同じ町の中で、丁目で日常生活圏域が分かることには問題はないか。

事 務 局：道路や鉄道で分断されているところがある。このエリアで定着しており、特に問題はない。

会 長：権利擁護の視点から、高齢者や障害者の相談員の配置状況も整理するとよい。

副 会 長：相談体制は大切なので、資料をそろえてほしい。6エリアになったのは民生委員の地区割りが影響しているのか。

委 員：民生委員の地区割りは、以前は5エリアだったが再編成されて6エリアになったと聞いた。

会 長：文化センターをつくるときに、再編成された。

事 務 局：文化センターも、最初は6ヶ所だったが、身近なところにほしいということで、1地区の中に2ヶ所整備した経緯がある。

会 長：現在、市の計画は6エリアで進められている。

委 員：当時は第五地区に泉苑があっただけだが、その後、第六地区のよつや苑、第一地区のあさひ苑、第二地区のしみずがおかなど、市は計画的にハードを整備してきた。

副 会 長：日常生活圏域としてごく小さな単位で分けるなら、在宅介護支援センターや文化センターによるエリア分けもあり得る。鉄道や道路で圏域が分かれることについて、どのように説明すべきか。論点になると思うが。

委 員：在宅介護支援センターは地区ごとに複数あり、倍増している。6エリアに分けつつも、在宅介護支援センターを重ねる形でサービスの提供ができればよいと思う。

事 務 局：地区別にみると、バランスよくサービスを提供できている。文化センター、在宅介護支援センターは、おおむね1エリアに2～3ヶ所ずつある。在宅介護支援センターは、平成19年までに12ヶ所の設置を目標としており、現在10ヶ所まで整備が済

んでいる。

- 委員：基幹型の在宅介護支援センターは第五地区ではなく、第四地区ではないか。
- 事務局：住所の上では第四地区になる。
- 委員：空間整備としては、8割方できていると言ってよい。
- 委員：非常に計画的に整備されている。
- 会長：日常生活圏域を6エリアとするか、11エリアとするか、考え方を整理する必要がある。
- 副会長：サービスを提供する側と、受ける側で、考え方は違う。
- 会長：生活圏域で他市に依存するのは、望ましいことではない。
- 委員：コミュニティバスの発達が望まれる。
- 委員：東北部は交通の便が悪く不便であったが、コミュニティバスの運行によって便利になり、特に高齢者に喜ばれている。しかし十分とは言えず、運行数を増やすこと、運行時間をもう1時間延ばすことを希望する。
- 会長：コミュニティバスの充実は、高齢者の行動範囲を広げることにつながる。
- 委員：コミュニティバスの経路も地区別の分析に加えたい。
- 副会長：日常生活圏域を決める上で、①サービスを受ける側と提供する側の視点で考える ②6エリアか、11エリアか ③移動のしやすさ といった視点から検討したい。
- 委員：6エリアの考え方は定着している。また、均等に社会資源が存在している。6エリアの中に小規模の地域密着型施設を1ヶ所ずつつくれば、11地区で細かくサービスを提供するイメージに近い。
- 副会長：全国的にみると、サービスの偏在は問題となっているが、府中市では計画的に整備してきたため、バランスがとれている。あまり細かく分けてもかえって身動きがとれなくなる可能性がある。結論としては、6エリアで、エリアごとに大きな施設とそれを補完する小さな施設を整備するというのでよいと思う。
- 委員：賛成。
- 副会長：府中市の日常生活圏域は6エリアを基本として、必要に応じて小規模施設を配置して補完する。
- 委員：「日常生活圏域」という言葉は、市民が抱くイメージとはかけ離れている。市民に計画を示す時には、表現を工夫できないか。
- 副会長：例えば「福祉生活圏」などの表現にするなど、事務局とも相談していきたい。
- 事務局：「サービス圏」など、市民にわかりやすく、地域が認識できるネーミングが良い。
- 副会長：事務局で原案を提示していただきたい。

(2) 地域包括支援センターについて

(事務局より、資料2について説明)

- 委員：基幹型の在宅介護支援センターを、市直営の地域包括支援センターにするというイメージか。
- 事務局：その通りである。現在、基幹型の在宅介護支援センターは社会福祉協議会に委託しているが、行政が介入しなければならない困難なケースが増えているため、市直営とすることを考えている。ただし、4月1日からの完全な切り替えは難しいため、当面、基幹型は従来の業務を狭めた形で残していきたい。
- 副会長：国は、地域包括支援センターの規模は2～3万人に1ヶ所という方針を出しているが、府中市は少し違ったスタンスをとることになる。調布市では、民間企業に委託しているところ以外は、在宅介護支援センターを全部地域包括支援センターに衣替えする予定である。
- 委員：地域包括支援センターを複数つくるのかと思ったが、そうなると、とりまとめる部署が必要になる。地域型の在宅介護支援センターにも、地域包括支援センター的な機能が求められる。
- 事務局：地域包括支援センターは直営として、基幹型の在宅介護支援センターには権利擁護の相談窓口など、地域包括支援センターの業務の一部を担ってもらえる形としていきたい。
- 委員：社会福祉協議会は人材育成に取り組んでおり、側面的な援助や地域の組織化などを得意としている。困難ケースの対応は、基幹型・地域型の在宅支援センターや市の保健師などが連携して解決に取り組んできた経緯がある。介護保険制度が始まって以来、行政の関わり方が間接的になってしまったこともあり、市直営の地域包括支援センターにカバーしてもらえるのは心強い。
- 委員：“当面”とはどのくらいの期間を考えているのか。
- 事務局：3年後、事業計画の見直し時点を想定している。地域型の在宅介護支援センターも地域包括支援センターとしてやっていける実力は持っている。しかし、国が事業所併設型の在宅介護支援センターは中立性という点で地域包括支援センターにはしない方針をとっており、府中市の在宅介護支援センターはほとんどが事業所併設型なので、基幹型1ヶ所でスタートすることになった。
- 委員：包括的支援事業の内容をみると、市内でも既に取り組まれていることが多い。現状の取り組みをシステムに位置づけ、わかりやすく整理することが大切だ。
- 委員：介護予防マネジメントを実施するのであれば、人的配置も充実する必要がある。
- 事務局：人的配置については、検討中である。
- 委員：在宅介護支援センターには経験のあるケアマネジャーがいて、連絡会や勉強会もやっている。地域包括支援センターが在宅介護支援センターをバックアップすればよいのではないか。
- 委員：国の示した枠組みを検討し、既に取り組んでいることを生かし整えることが必要だ。
- 委員：地域包括支援センターをいくつも立ち上げると、まとまりがなくなる恐れがある。時間をかけて整備していく必要がある。

副 会 長：市直営の地域包括支援センターを1ヶ所整備する、という方向でよい。国の考え
と違うということではなく、連携による取り組みが行われており、合理的である。

委 員：きわめて現実的な案である。

副 会 長：人材の手当については庁内でご検討いただければと思う。

委 員：在宅介護支援センターに所属しているスタッフの資格状態や経験が把握できれば、
市が重装備しなくても済む、ということがはっきりするのではないか。

副 会 長：市直営の地域包括支援センターを1ヶ所整備する、ということを結論としたい。

(3) 次回日程について

10月6日(木) 午後1時15分～3時15分

以上